

税理士試験のオンライン申請開始!

税理士試験WEB申請オフィシャルサイトを開設しました!

1. 税理士試験申込み等のオンライン化

令和8年度(第76回)税理士試験から、税理士試験の申込み、結果通知の確認及び各種申請をオンラインで行うことができる専用サイト「税理士試験WEB申請オフィシャルサイト」を開設しました。
※従来の税理士試験に関するe-Taxによるすべてのオンライン手続は、令和8年3月31日をもって終了しました。

2. 税理士試験の受験申込み

今まで書面で作成していた「受験申込書」や「受験願書」をオンラインで作成することができます。また、受験申込みに必要な証明書等は、申込画面にアップロードして、提出することができます。

オンライン申請でできること

- ✓ 受験申込み
(受験者情報、受験地、受験科目の登録 など)
- ✓ 顔写真や受験に必要な証明書のアップロード
- ✓ 申込内容の確認
- ✓ 受験票のダウンロード など

※ 受験手数料の納付には受験申込後にダウンロード可能となる専用の貼付台紙に収入印紙を貼付し郵送する必要があります。

スマートフォンでも申請が可能です!

詳細な操作方法や申請の流れなどはHPに掲載されている操作マニュアルをご覧ください。

受験申込受付期間内は、**24時間いつでも申請が可能です!**

※メンテナンス時間を除きます



国税審議会
事務局

3. その他の機能

受験申込み以外にも、証明書の請求や改姓届・住所変更届の提出など、税理士試験に関する様々な手続を行うことができます。

- ✓ マイページの作成
- ✓ 結果等通知書を紛失した場合の証明願の申請
- ✓ 全部科目免除申請(研究認定申請を含む)
- ✓ 改姓届・住所変更届の提出 など

税理士試験WEB申請オフィシャルサイトへのマイページ登録はこちら

<https://zeirishishiken.nta.go.jp/nta/user/public>



今までは、書面の「受験願書」を国税局まで取りに行き、郵送で申込みをしていました。オンラインで申込みができるようになると便利です。

次ページにオンラインによる税理士試験の受験申込みの流れをまとめましたので是非ご確認ください。

※書面の「受験願書」については従来通り各国税局・沖縄国税事務所において配付します。



国税審議会
事務局

税理士試験について詳しく知りたい方は

オンライン申請の最新情報は、[こちら](#)をご覧ください。

税理士試験の会場や受験資格、過去の試験問題等は国税庁ホームページの「[税理士試験](#)」に掲載しています。また、よくお問合せいただく事項についても「[税理士試験に関するQ&A](#)」に掲載しておりますのでご覧ください。

国税審議会

令和8年4月

オンラインによる税理士試験の受験申込みの流れ

事前準備

- ①受験案内及び操作マニュアルを確認する
- ②必要書類のデータを準備する
- ③一部科目合格(免除)番号及び合格(免除)済科目を確認する
※一部科目合格(免除)がある方のみ

【注意!】

オンライン申込みでは、一部科目合格(免除)者については、一部科目合格(免除)番号及び合格(免除)済科目の入力が必須です。

税理士試験等結果通知書又は、一部科目合格(免除決定)通知書を紛失して当該事項が不明な場合は、国税審議会宛てに「証明書」の請求を令和8年4月17日(金)までに行ってください。

※専用サイトから上記「証明書」を請求する場合は、先に「マイページ登録」を行う必要があります。
※電話等での照会には一切応じられません。

マイページ登録 受験申込

受験申込受付期間:4月20日(月)~5月8日(金)【専用サイト受信日付有効】

・登録した「ID」と「パスワード」は控えてください。

※ID及びパスワードの照会には応じられません。

【注意!】

受験申込みを行った後に、「受験地」・「受験科目」の変更は一切できません。

また、受験申込みは一つの受験地にしか提出できません。

受験申込内容に不備があった場合は受験申込みを行った受験地を管轄する国税局等から補正に関する連絡があります。

提示された期間内に不備が補正されない場合は、受験申込みが受理されませんので、連絡を受けた際には速やかに対応してください。

受験手数料 納付

国税局等で受験申込内容を確認後、受験手数料を支払うための収入印紙貼付台紙の出力が可能となります。

専用サイト及び収入印紙貼付台紙に記載の期日までに受験地を管轄する国税局等へ収入印紙を貼付した収入印紙貼付台紙とマイナンバーを確認できる書類の写しを簡易書留等で郵送してください。

【注意!】

収入印紙貼付台紙は定められた期日までに受験地を管轄する国税局等へ到着している必要があります(通信日付印は有効ではありません)。

受験申込内容に不備等があった場合には、収入印紙貼付台紙が出力可能となるから、収入印紙貼付台紙の送付期限までの期間が短い場合もあるため、①受験手数料分の収入印紙、②マイナンバーを確認できる書類の写しについては事前準備をしておいてください。

なお、状況に応じて速達郵便等をご活用ください。

受験票印刷

専用サイトに受験票の公開日が掲載されていますので確実に確認してください。なお、受験票公開日にメール等での通知はありません。各自で印刷し、受験会場に持参してください。

【注意!】

受験票の印刷にあたっては、A4サイズの普通紙に拡大・縮小せずに片面印刷してください(カラー、白黒どちらでも可。余白や裏面に何らかの記載がある場合は使用できません)。

※当該事項に従わない場合、不正受験とみなされる場合があります。

※受験票を印刷せずスマートフォン等によりデータを持参した場合、受験は認めません。